

遠賀町農業委員会通信

耕作放棄地の非農地判断実施状況

今年度から、本格的に非農地判断を実施しています。

前回発行の通信にも記載していましたが、長く耕作を放棄されていて、山林化が進んでしまつてある農地について、この4月より非農地の判定をし、非農地通知書を送付しています。

非農地通知書が届いた方は、その通知を持って法務局で手続きをすることと、土地の地目変更が可能です。地目変更で田・畠を山林などに変更しておくと、もしもその土地に売買の話が出たときには農地法の申請が不要になりますし、また名義を息子さんや娘さんに変更したいという方も、田・畠

のように農地法によって規制されることもないため、名義替えもしやすくなります。

↑上別府地区



＜虫生津地区＞



第12号
平成31年1月1日発行
<発行責任者>
遠賀町農業委員会
会長 三原 高志

上の写真のような状況である登記地目上の農地に対して、今回は農業委員会の管理する農地台帳から削除し、所有者へは農地以外への地目変更登記をご案内しています。

実際に通知が届いた方の声を伺うと、相続で農地を取得したが、その農地がどこにあるのかもご存じないという方や、農地の存在は把握していても何年も現地を見ていないという方もいらっしゃいました。

この非農地判断の通知が届いても、耕作を再開して作物を栽培するようになれば、農業委員会に届け出をすることで、また農地として認定することができます。

11月22日（木）に北九州ハイツで福岡県農業会議北九州支部研修が開催されました。

研修会の中で、遠賀町で実施している上記の非農地判断について事務局が事例発表を行いました。

遠賀町がこの取り組みに至った経緯や効果などを説明し、参加委員の皆さんから多くの質問が出るなど良い研修会になりました。



農業会議北九州支部研修会での発表



(毛利 智範さん)



(松井 悟さん)

た。

あわせて、農地中間管理事業に積極的に取り組み尾崎地区の平地部分の50%以上を集積した功績を評価され、農事組合法人おさきファームが特別功労賞として選出され、法人の代表で農業委員の松井悟さんが表彰されました。

農業祭が開催されました！

12月2日（日）に第53回遠賀・中間地区農業祭が開催されました。12月としては汗ばむような陽気の中でもベントや、農産加工品即売や植木・苗木の販売などを目当てに多くの方が来場していました。

前日の1日（土）には優良農産品の品評会も行われ、遠賀町からは優秀賞「JA全農ふくれん福岡県本部長賞」として虫生津地区の毛利智範さん。優良賞「北九州青果株式会社社長賞」として鬼津地区的門司輝夫さんが選ばれました。お一人は他の受賞者とともに農業祭の式典の中で表彰されました。

視察研修に行つてきました

7月に農業委員会で秋田・青森に視察研修に行つてきました。秋田県では大潟村を主に視察しましたが、皆さん大潟村をご存知ですか？



『かつて、琵琶湖につぐ日本第2位の大きさを誇った湖である八郎湖を20年におよぶ歳月と総事業費852億円の巨費を投じた世紀の大事業によって干拓し、昭和52年3月に1万7千haを超える新生の大地が誕生しました。

八郎潟干拓によって湖底から生まれ変わった大地に村が作られることがになり、村名は全国から募集されましたが理想と躍進を込めて「大潟村」と命名されました。村は秋田県で第69番目の自治体として、6世帯わずか14人の人口でスタートしました。全国各地の入植希望者の中から選抜された入植者は、干拓の目的である「日本農業のモデルとなるような生産および所得水準の高い農業経営を確立し、豊かで住みよい近代的な農村社会をつくる」ことを担ったパイオニアであるといえます。』

経営の規模など、確かに遠賀町とは比べものにならないですが、干拓博物館や大潟村役場でも話を聞くことができ、当時の苦労や現在に至るまでの農業の流れなど、大変勉強になりました。



干拓前の八郎湖

新生の大地、八郎潟

日本創成会議がまとめた人口予測では、2040年には2010年に比べて秋田県市町村の内、実に24市町村が2025年まで、総人口は10.9%の減少が見込まれています。その理由が大潟村の農業になります。唯一の例外とされているのが大潟村で、総人口は15.2%の増加と見積もられています。その理由が大潟村の農業にあります。大潟村の入植者は1世帯当たり15ha以上の作付面積を持ち、米作による所得が1000万円を超す農家も少なくありません。地方の平均的な会社員以上の収入を大規模農家が実現させていることになります。大潟村は、2012年度の1人秋田市がまとめた2012年度の1人秋田市は410万円で県平均の245万円や、291万円を大きく上回っています。これは個人の所得水準を正確に反映したものではありません。大潟村の農業収入の高さがはっきりとうかがえるといえます。青森県では、日本穀物検定協会が発表する全国の産地別・銘柄別の「味値ランキング」において青森県初の特Aを獲得した「青天の霹靂」について、青森県産技術センターで話を聞いてきました。



農業相談を毎月実施しています！

就農、離農、農地の貸し借りや農地転用の手続き、あつせんなど農業委員がご相談にお応えします。ご相談のある方は、農業委員会事務局までお気軽にご連絡ください。

「青天の霹靂」には厳しい出荷検査があり、玄米タンパク質含有率6.4%以下でないと「青天の霹靂」として荷受けできないとのことです。

「青天の霹靂」には厳しい出荷検査があり、玄米タンパク質含有率6.4%以下でないと「青天の霹靂」として荷受けできません。

秋田・青森と視察研修に行かせていただきましたが、規模や環境など違う部分は多いものの、転作や後継者問題など遠賀町と共通する問題も多くありました。

研修で学んだことを活かし、遠賀町の農業発展に寄与できればと思います。

（安藤敏生委員）（高崎洋介委員）